

平成 29 年度（平成 28 年度からの繰越分）次世代育成支援対策施設 整備計画協議要綱（児童虐待防止対策等に係る分）

1. 協議書様式及び提出部数

提出する部数は、各々2部とする。

- (1) 次世代育成支援対策施設整備計画書 様式第 1 号
- (2) 次世代育成支援対策施設整備計画協議総括表 . . . 様式第 2 号
 - 木造社会福祉施設老朽度調査表 様式第 2 号 別紙 1
 - 非木造社会福祉施設老朽度調査表 様式第 2 号 別紙 2
- (3) 次世代育成支援対策施設整備協議書 様式第 3 号
 - 施設の配置図及び施設の経歴 様式第 3 号 別紙 1
 - 工事実施前の施設の平面図 様式第 3 号 別紙 2
 - 整備工事実施後の施設の平面図 様式第 3 号 別紙 3
- (4) 平成 29 年度（平成 28 年度からの繰越分）
 - 防犯対策強化計画書 様式第 4 号
- (5) 整備区分が大規模修繕又は防犯対策強化整備事業（門、フェンス等の外構の設置、修繕等）又は防犯対策強化整備事業（非常通報装置等の設置）の場合、公的機関（都道府県又は市町村の建築課等）の見積もり及び工事請負業者 2 社の見積もりの写しを添付すること。
- (6) その他 都道府県、指定都市、中核市及び市区町村において、必要に応じ参考資料を添付すること。

2. 協議書の提出先及び期限

- (1) 協議書の提出先
 - 〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-2
 - 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課調整係

- (2) 提出期限
 - 平成 29 年 6 月 16 日（金）